

マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書 比較表

	名 称	形 状	取得方法	使用目的	使用方法
①	マイナ保険証	 【マイナンバーカード】	マイナンバーカード入手後、保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診する場合	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
②	資格情報のお知らせ	 【紙】	・既加入者には10月21日以降、事業所へ順次発送 ・今回送付対象以外は、12月2日以降に発行し、事業所経由で配布（12月2日以降取得者含む）	カードリーダーが使えない医療機関を受診する場合	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示 （資格情報のお知らせのみでは受診不可）
③	資格確認書	 【紙（ハガキサイズ）】	・資格取得時に本人の申請により発行 ・上記以外では、交付申請により発行	マイナ保険証を持っていない方が医療機関を受診する場合	医療機関に提示